

スプレー缶などの分別排出にご協力をお願いします。

不燃・粗大ごみ処理施設内において、令和3年5月27日（木）、午後2時00分頃に小爆発がありました。

関係市（清瀬市・東久留米市・西東京市）から柳泉園組合に搬入される不燃ごみの中には、中身の残っているスプレー缶やガスボンベなどが混入している場合があります、今回の爆発の原因もスプレー缶等の内容物に破砕時に発生した火花が引火したものと推測されます。

この爆発による人的被害や設備の損傷は無く、また、消防機関等による現場検証でも特に問題となることはありませんでした。

柳泉園組合では、目視しながら手選別により、スプレー缶や危険なものを事前に取り除いておりますが、分別が不十分な場合、作業員が負傷する事故や機械の故障が発生し、ごみ処理が滞ってしまいます。

爆発事故を未然に防ぐために、ご家庭でご使用になったスプレー缶・ガスボンベ・ライターなどの危険物は、関係市で定められているルールに従い、中身の有無にかかわらず、通常のごみとは分別して排出して下さい。

問合せ先：柳泉園組合 資源推進課

[TEL:042-470-1551](tel:042-470-1551)（直通）

E-Mail: shigen@ryusen.or.jp